平成２６年（フ）第４１５号
茨城県水戸市袴塚３丁目11番37号
破産者　有限会社渡辺美術社
1　決定年月日　平成28年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第２６４号
名古屋市熱田区川並町２番22号
破産者　株式会社ノムラ商店
1　決定年月日　平成28年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７６６号
名古屋市名東区猪子石２丁目1603番地
破産者　中部国土開発有限会社
1　決定年月日　平成28年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６０号
青森県八戸市大字新井田字石動木２番地８
破産者　有限会社アドソン
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第４５号
最後の住所　秋田県横手市百万刈字百万刈191番地１
破産者　亡佐藤茂相続財産
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第８８１号
横浜市港北区新吉田東３丁目１番５号
破産者　株式会社ロイヤル
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１１５号
横浜市中区長者町２丁目５番14号
破産者　株式会社チャフウォールジャパン
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第４１７号
千葉県千葉市美浜区高洲３丁目３番４棟303号、開始決定時の住所茨城県水戸市袴塚３丁目11番37号
破産者　渡邊　君子
1　決定年月日　平成28年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第３０２号
名古屋市緑区鳴海町字諏訪山123番地　宝マンション左京山905号、開始決定時の住所名古屋市中村区太閤２丁目５番８号
破産者　野村　博治
1　決定年月日　平成28年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６３号
青森県八戸市八太郎１丁目４番18号　成田忠二方
破産者　小野寺和男
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第７５号
青森県八戸市大字上徒士町１番地　朝日プラザエース長根公園803、開始決定時の住所青森県八戸市大字上徒士町５番地８　サンレックプラザ上徒士町905号
破産者　坂本志寿子（旧姓山中）
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第３３号
宮城県石巻市水明北１丁目５－４　コーポちだ203号、住民票上の住所宮城県石巻市水明北１丁目５番４号　コーポちだ102号
破産者　行方ゆう子
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第３４号
秋田県鹿角市花輪字小平28番地
破産者　米田　　寛
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第１０１２号
横浜市戸塚区平戸１丁目19番34号
破産者　柴田多美子
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１１６号
横浜市金沢区釜利谷南３丁目15番17号
破産者　武政　恒男
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９号
和歌山県日高郡日高町大字高家913番地
破産者　杉本　一起
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２７年（フ）第２８号
福岡県田川郡川崎町大字田原1338番地の２、開始決定時の住所福岡県京都郡みやこ町豊津1380番地11
破産者　小峠　義人
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第２４７号
長崎県長崎市出島町13番８－504号
破産者　青木　美雪（旧姓柴田）
1　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
2　一般調査期日　平成28年３月30日午前10時15分
平成28年２月４日
長崎地方裁判所民事部破産係